

# 現代日本における自由の地位向上の試み

An Attempt to Improve the Status of Freedom in Modern Japan

渡辺 パコ WATANABE Paco

デジタルハリウッド大学 教授  
Digital Hollywood University, Professor

20世紀終盤から、日本では自由の地位が下がり続けている。地位低下のメカニズムを分析し、一方で現代の世界では自由は最優先の価値として認知されている点を参照しつつ、日本で自由の地位を向上させるために何が必要かの実践的試みを報告する。

キーワード：哲学、倫理学、自由、自由意志、現代社会

## 1. はじめに

現代日本では、自由の社会的価値は相対的にかなり低くなってしまった。より正確には、18世紀以降の近代市民社会と資本主義経済を支える最も重要な概念であり、当然のことながら現代の日本という国にあっても最も重要な概念である自由が、正しく認識されず、低くおとしめられた状況にある。相対的と述べたのは、日本でもかつては自由の地位はもっと高く、認識も正確だったのに、21世紀の現在では低くなってしまったという時間的相対という意味がひとつ。もうひとつは、世界の他の国々と比べて（当然、すべての国を一樣におしなべて考えることはできないことは承知の上で）、日本では自由の地位が相対的に低い、という意味でもある。

本稿では、(1)自由の概念を改めて概観した上で、(2)その地位（社会的認知や評価）がどのように低くなっているのか、(3)その理由は何かを踏まえた上で、(4)筆者が実践している地位回復の試みについて触れる。

## 2. 現代世界における自由の地位

本論考を進めるにあたって、自由とは何か、自由がなぜ他の概念と比べて特別高い地位を与えられているのかについての原理的な説明を詳述することは、大きな意味がある。なぜなら、自由の本質的な重要性について説得力のある説明ができなければ、本稿の結論自体の重要性が失われるからである。一方でこれを詳細に検討することは非常に多くの紙幅を必要とする上に、それが本稿の主たる目的ではなく、上記1.(2)(3)(4)が本論考の目的である。よって自由の分析的理解については、やや雑になることを容認した上で、次のように説明したい。

近現代哲学の成果から考えると、現代においては、自由は自由意志を意味する。人が思考や行為をするときに、どのようなものにも左右されずに、自分の意思で決定することが可能であるという、自己決定可能性である。自由意志は可能性であって、何者にもまったく影響されないという意味ではない。影響を排して決定する可能性をつねに持っているという意味である。

自由意志の対立概念は、因果律による決定論、運命論などと呼ばれる自由意志懐疑論だ。人間は自由に意思決定したり行動しているように見えて、実は運命によって操られているという考え方で、運命は神の意志や因果応報などに置き換わることもある。因果関係を重視する考え方では、宇宙の始まり以後、すべてのできごとは物理法則などの法則に基づく関係に支配されているという考え方で、ラプラスの悪魔もそのバリエーションのひとつである。自由意志の存在を確信する哲学者たちは、決定論（自由意思懐疑論）を演繹的に

否定することに難渋しているが、次のような3つの側面から決定論を退け、自由意志の存在を示そうとする。

(1)人間は自由意志の存在を不完全ながら自覚しており、決定論に一定の説得力を感じながらも、決定論にすべてを委ねることに同意はできない。思考や意思決定について自由意志を持っていないと考えることは不自然だと感じる（自由意志の存在可能性）。

(2)自由意志を認め、自由意志に基づいて、さまざまな価値が社会に実装されている。たとえば創造活動はその個人の自由意志の結果生まれたものであるが故に、その個人に帰属すると考えることができる。もし創造活動があらかじめ因果律によって運命づけられているなら、その作り手は単に運命に突き動かされて創作したに過ぎないから、創作物は作者個人には帰属しないと考えられる。この視点から、さまざまなことが演繹的に導き出される。自由意志の実在性は創造したもの、考えたこと、その結果つくりあげたものについての所有権自体の根拠となる。自由意志を認めない決定論の立場では、当然、知的財産権も存在しないことになる。所有していなければ取引も成立せず、市場経済という概念そのものが消失する。

さらに倫理や道徳も自由意志から導き出される。ある人物の行為を倫理に反すると考えるのは、その行為を自らの意思に従って行ったという前提があるからだ。決定論の立場から、行為者は運命に操られていたという主張を容認するなら、殺人者を罪に問うこともできなくなる。殺人者を罪に問えるのは、犯人は殺さないことができたのに、自らの意思によって殺したと認められるからだ。上官の命令で敵兵を殺した兵士が殺人罪に問われないのは、上官の命令に従う以外の選択肢がない、つまり自由意志を持たないとみなされるからだ。

(3)国連によって1948年に採択された世界人権宣言と、それを支持する各国の憲法、憲法に基づく法体系も、自由意志の存在を前提にしており、自由意志に基づいて社会システムが構築されている。世界人権宣言の中でも最重要の条文である第1条には「人間は生まれながらにして自由である。」と宣言されている。世界人権宣言自体は拘束力のない合意に過ぎないという指摘はあるが、この合意に基づいて国際人権規約などさまざまな実効性（強制力）のある国際条約が結ばれている。現代世界は人種や国家、社会形態を超えて「すべての人は生まれながらにして自由」であることを前提に構築されると言ってもよい。

以上3点から、自由（自由意志）の存在と役割を、理論的、実際的に疑ったり、重要性を低下させたりすることに、合理性は乏しい<sup>[1]</sup>。

### 3. 現代日本における自由の地位

このような本来的な意味での自由の重要性に比べて、現代日本で一般的に自由の認識はあまり高いとはいえない。自由の重要性を知らない人はいないし、自由を自ら謳歌している人、他者の不自由に關心を持つ人は多いが、自由の重要性や価値の認識は低い。

筆者はデジタルハリウッド大学で社会哲学の講義を受け持ち、また自ら主催して哲学の勉強会や研修を実施してきたが、始めた当初は筆者（講師）と受講者の間にある認識のギャップが大きすぎ、何が受講者や学生の理解を疎外しているのかを正確につかむことに時間がかかった。

最初に気付いたのは、「あの人は自由な人」と表現するときの、ネガティブな評価だった。前節での解釈に即せば、自由であることは人間と社会にとって根源的でありポジティブなことであるべきだが、受講者たちはネガティブにとらえていた。「自由な人」とは、ルールや秩序を気にせずに振る舞い、それに従っている多くの人々に迷惑をかけている人という意味だった。

倫理やルールと自由の関係も、逆に位置づけられていた。自由意志肯定論では、自由や平等を実現するために必要なルールを作って運用するという論理展開になるが、受講者たちはルール（常識やマナー、法律）が先にあり、それらが許す範囲でのみ自由が認められると考えていた。「自由な人」は守るべきルールを守っていないが故に、人の道を外れた人と認識されていた。

平等の概念も誤解されていた。平等とは哲学的には、生まれながらにして等しく自由であり、人によって権利の内容や量に差があってはならないという意味だが、受講者たちは同じ仕事をする、同じ行動を求められる、同じ報酬を受け取るなど、結果の平等のことを平等と考えていた。

受講者たちは、自由、平等、尊厳、民主主義、法律、権利などの言葉は知っていたが、哲学的な理解に至らず、ずれた理解をしているために、これらの価値を低く見積もっていたのだ。また世界人権宣言の存在を知らず、憲法の意味（憲法は一般に権力から人権を擁護するために存在する）も理解できていないために、自身が生きている現代の世界や日本という国の中で自由が重要な意味を持つていることについて正しい理解ができていなかった。

### 4. 学校教育と自由への理解

このような受講者の状況の理由として、学校教育が十分に機能していないこと、それを補完するはずのマスメディアが自由の正しい意味を踏まえた情報提供をしていないことが挙げられる。具体的には次の3点である。

(1) 筆者が義務教育を受けた1960～70年代では、民主主義教育がいまより手厚く、具体的だった。第二次世界大戦後の1948年から数年間、中学校や高校で教えられた教科書には、民主主義やそのもととなる自由について深く正確に記述され、教えられていた<sup>[2]</sup>。筆者自身の経験からも、戦争体験を持つ教師が自由が制限されていた時代の問題点を具体的に説明していたと記憶する。社会的にも自由な言論や労働争議など、政府批判の市民行動が多数あり、自由について考えるきっかけが多かった。

(2) 現代の大学生や若いビジネスパーソンにヒアリングすると、自由など哲学的な言葉は社会科で学んでいるが、暗記科目として学習していて用語や歴史をただ覚えた記憶しかないかと思えることが多い。学んではいるが充分理解できるには至っていないことが伺える。

(3) 一方、世界に目を向けたときには、欧州では小学生から自由の意味や自由の行使の方法としてデモを行うこと、権力者と交渉するなどの方法が具体的に紹介され、学んでいることがわかる<sup>[3]</sup>。米国では有権者教育が学校で行われ、自由が社会の中でどのように機能しているか、機能させるかを学んでいる<sup>[4]</sup>。

ここからわかることは、現在の日本人、特に若い世代は、戦後の

教育を受けた中高年と比べても、また欧州や米国の教育を受けた同世代と比べても、自由とそこから導き出される社会正義についての理解が浅く、多くは誤解していることが推論される。

### 5. 「哲学する」場をつくる試み

これまで考察してきた日本の状況を踏まえて、これを改善するための実践を始めている。2020年4月からオンライン（ZOOM）で一般向けの勉強会「ばこ哲」を開始し、毎週2時間のワークショップを続けている。またデジタルハリウッド大学で担当している教養科目「社会哲学」の内容を今年一新し、自由を中心に学ぶ演繹的な内容にして、これまでとは異なる成果を上げた。

#### 5.1 自由をつかみ、考えるメソッド

「ばこ哲」「社会哲学講義」とともに、基本的には同じ構造を進めている。「社会哲学講義」の全8回の内容は次の通りである。

- (1) 「人間は生まれながらにして自由」への疑問出し
- (2) 自由意志と因果律「居眠り運転した運転手は罰せられるのか」
- (3) 平等と尊厳「昼休みを早くとる人は自由な人？」
- (4) 自由の行使と交渉「電車の中で化粧するのは自由な人？」
- (5) 自由の存在「自由と責任、心身耗弱」
- (6) 自由と政府「自由と政府はどっちが先？」
- (7) 自由と言論、私刑「コロナ感染者を突き止める？」
- (8) 自由を否定する自由「ヘイトスピーチ」

第1回で「人は生まれながらにして自由」であることをレクチャーした上で、この原理から、あらかじめ決まっているルールがあり、それに従う範囲でのみ自由があるという考え方を否定した上で、(2)についてグループワークで議論するという構成を取る。居眠り運転をした運転手が、所属する会社から半ば強制されて過重労働に就いていたとしても、それは罪を減免する理由にはならないことを示した上で、その根拠は運転者は自分の良心に従って自由意志に基づいて運転するかしないかを決める能力があると期待されていることなどを示して、グループワークで議論を深めていく。

第4回では自分が気に入らない行為をする（たとえば電車の中で化粧をする）人がいても、それも本来は自由であること、自由だが自分の考え（電車内で化粧はやめるべき）と反する権利のぶつかり合いが起こりうること、その場合は、第三者（たとえば鉄道会社）にルールを作るように要請するのではなく、当事者同士が話し合って妥協点を探ることが期待されていると示した上で、権利のコンフリクトと妥協について議論させる。

「人は生まれながらにして自由」という原理（前提）のみを根拠にしたとき、演繹的に平等、尊厳、交渉、妥協、社会契約、法の支配といった概念が説明でき、そこから居眠り運転、電車内での化粧、コロナ感染対策など、さまざまな現実的な問題について解を出すことができるだけでなく、それを自らの思考力で結論づけることによって、哲学が現実世界に生きていることを理解させるねらいがある。

実生活では事例を集めて帰納的な方法で結論づけることが多いが、正確な演繹は極めて汎用性が高いことを学ぶことも重要であり、この方法は自由という哲学の概念と演繹という方法論の2つを同時に学ぶ意味を持っている。

#### 5.2 学びの成果

「社会哲学」を学んだデジタルハリウッド大学の学生からのコメントをいくつか紹介する。

・今まで自分は自由というものを、もつと混沌的なものだと考えていました。法や規則、善や悪に縛られず、あらゆる行為を自分の自由な意思の元で行えることだと思っていました。でも哲学における自由は全然違うもので、自由というのはお互いが自由であるという平等の元、その自由を尊重しあうことである、という事を知ることが

出来た。そして自分が思っていた自由の考えでは、自由を縛り付けるものとして挙げていた法や規則、善や悪は、その自由の元に来たものであると知ることが出来、驚愕した。(留学生・4年)

・私が自由だから、貴方も自由であるべきだ。貴方が自由なら、私も自由である。両者が「自由である状態」を維持するためにはどうすればよいのか、どこで折り合いをつけ妥協するのがベストかを考えることはとても重要である、と認識しました。何よりもまずは誰かの意見に流されるのではなく、健全な哲学的な思考を踏まえた上で、しっかり自分の考えと意見を持つようにしていきたいと思いました。(国内学生・3年)

・私自身規則さえ守っていればなんだっていいと考えている人間なので、自由について考えることが度々あります。しかし答えは「規則を守ればなんだっていい」=「それ以外であれば自由」という極端化された思考だったので、今回の授業で様々な事例を出して自分の意見を出すのは面白かったです。(国内学生・4年)

・私も善を他人に押し付けていたところもあり、直そうと思い1歩下がってその人の自由を奪っていないか、相手の尊厳を傷つけていないかを考え行動できるようになりました。そのお陰で気分の浮き沈みがしにくくなった気がします。(国内学生・3年)

・相手に自由があることを考えて行動していこうと思います。(国内学生・3年)

## 6.まとめ

自由(自由意志)を理解し、自由の原理からさまざまな事象を理解できることは、社会の担い手として最も基本であり、判断力の源泉である。しかし本論考でも述べたとおり、現代日本では自由の本質的な理解は不足しており、社会の質や持続可能性を考えたとき、危機的と言ってよい。

この結果、日本人の間に民主主義への懐疑が拡がり、政治的にも倫理的にも基盤が揺らいでいる。スウェーデンと比較したとき、特に個人が社会の変革の担い手になれるかという認識において、スウェーデンと日本では大きな開きがあり、社会を変えることについての効力感が低いことが日本の投票率の低さや社会課題への取り組み意識の低さ、無関心につながっている。

本来であれば、初等教育から高等教育に至るまでを俯瞰して、体系立った教育機会をつくらなければならない問題ではあるが、それ以前に問題の根源がどこにあるのかを押さえ、解決のポイントを明らかにすることは意味があると考えられる。

引き続き実践によって知見を重ね、研究を深めたい。

## 参考文献

- [1] ジョセフ・K・キャンベル(著)、高崎 将平(翻訳)、他：『現代哲学のキーコンセプト 自由意志』岩波書店(2019年)。
- [2] 文部省(著)、西田亮介(編)：『民主主義(一九四八-五三) 中学・高校社会科教科書エッセンス復刻版』幻冬舎(2016年)。
- [3] ヨーラン・スバネリッド(著)、他：『スウェーデンの小学校社会科の教科書を読む 日本の大学生は何を感じたのか』新評論(2016年)。
- [4] 横江公美(著)：『判断力はどうすれば身につくのか—アメリカの有権者教育レポート』PHP研究所(2004年)。